⑾　資産除去債務の明細

（単位：千円）

区　　分	期　首　残　高	当期増加額㈱	当　期　減　少　額	期　末　残　高	摘　　要
石綿障害予防規則等に基づく除去費用等	—	46,432	—	46,432	基準89特定
ダイオキシン類対策特別措置法に基づく除去費用等	—	11,143	—	11,143	
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律に基づく除去費用等	—	4,536	—	4,536	基準89特定
	—	1,426	—	1,426	
放射性同位元素による放射線障害の防止に関する法律に基づく除去費用等	—	10,098	—	10,098	基準89特定
	—	4,076	—	4,076	
借地契約に基づく原状回復義務等	—	72,258	—	72,258	基準89特定
合　　計	—	149,971	—	149,971	

㈱　当期増加額には、当事業年度より「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成23年２月15日最終改訂）に基づき、資産除去債務に係る会計処理を適用したことによる期首時点の残高を含んでおります。

⑿　保証債務の明細

区　　分	期　首　残　高		当　期　増　加		当　期　減　少		期　末　残　高		保証料収益
	件　数	金　　額	件　数	金　　額	件　数	金　　額	件　数	金　　額	金　　額
国立大学財務・経営センター債務負担金	1	（千円） 4,297,711	—	（千円） —	—	（千円） 515,815	1	（千円） 3,781,896	（千円） —

注）１　国立大学法人法附則第12条第３項の規定に基づき、国立大学法人は文部科学大臣が定めるところにより独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金債務を保証するものです。

⒀　資本金及び資本剰余金の明細

（単位：千円）

区　　分		期　首　残　高	当　期　増　加　額	当　期　減　少　額	期　末　残　高	摘　　要
資　本　金	政　府　出　資　金	47,345,153	—	—	47,345,153	
	計	47,345,153	—	—	47,345,153	
資　本　剰　余　金	資　本　剰　余　金					
	施　　設　　費	3,645,008	(31,216) 689,514	—	4,334,522	注）１
	授　　業　　料	55,763	—	—	55,763	
	寄　附　金　等	10,600	22,500	—	33,100	注）２
	無　償　譲　与　等	1,594,855	—	0	1,594,855	